

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 2 0 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川延、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

柳田議長 皆さん、こんばんは。まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、倉持委員からは所用で少しおくれるということで、連絡を受けております。

本日はお忙しい中、宿題を提出していただきまして、ありがとうございます。

それでは、第 2 1 期国立市社会教育委員の会、第 2 0 回定例会を始めたいと思います。

まず、事務局より資料確認をお願いします。

事務局 では、資料確認をさせていただきます。

まず、本日の第 2 0 回定例会の次第。右上に資料 1 とございます、ホッチキス止めの答申原案になります。右上に資料 2 とございます、答申原案修正の流れと今後のスケジュールと書かれた資料、A 4 判 1 枚ものになります。あと右上に資料 3 とございます東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会・社会教育委員研修会の資料になります。それと前回の議事録、公民館だよりと図書室月報、「とうきょうの地域教育」がございまして、田中委員から配付依頼があったものでございますが、「国立歩記」と「くにたちプラムジャム通信」、「一橋大学教授と語る K F まちかどゼミナール 2 0 1 7」の特別講座と、特別講座でないもののチラシ各 1 枚になります。配付漏れのある方、いらっしゃいますでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

本日の議題ですが、まず 1 点目が答申に盛り込むべき内容（重点施策・個別施策）について、2 点目が答申原案の記述内容確認となっております。

まず 1 点目ですが、答申に盛り込むべき内容（重点施策・個別施策）についてです。前回の定例会で、この重点施策と個別施策について議論がございました。どのように線引きをしたらいいのか、どのように記載するのかということで、何名かの委員の方々から意見が出されました。

1 月 1 7 日締め切りの宿題としまして、基本施策や重点施策・個別施策について執筆することになっていきますので、本日の会議で重点施策と個別施策について、はっきりさせる必要があるかと思えます。

まずは前回の定例会で出された意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局 では説明させていただきます。

まず、7 名の委員には、次回、大変恐縮ですけれども 1 月 1 7 日までに、第 3 章の（3）、見出しはまだ仮ですが、基本施策と重点施策（個別施策）として推進すべきことについて、執筆いただくのですが、前回重点施策と個別施策について、（3）の見出しがわかりにくいというご意見がある中で、この基本施策以下にあります個別施策と重点施策、この 2 つについて関係性といいますか、線引きというか、そういったものを明確にしないと、執筆が難しいかと思えますので、本日の会議で明確にというふうには考えているところです。

前回の会議で、倉持委員から例えばということで、一つの基本施策に対して個別施策が3つぐらいあって、その中から重点施策を選ぶとか、別に重点施策を設けるとか、そういった構成になるようなお話がありました。あと重点施策から先に出すのか、個別施策から先に出すのかによっても、答申の書き方の順番も並び順も変わってくるのではないかというお話など出されていました。

そういった話の中で坂上委員から、個別施策と重点施策というのは、分ける必要があるのかというお話がありまして、ここで議論されたものについては、取り上げたものは全部重点施策なのではないかというお話、また重点施策と個別施策をつくると、個別施策に位置づけたものは少し先延ばしにしてもいいのではないかというような受け取られ方をしても嫌だろうというお話がございました。

併せまして間瀬委員から、施策については課題出しに基づいて、私たちが出したものをヒアリングとかアンケートを受けた上での施策なので、ある意味全部、重点施策なのではないかというお話もありました。また、ここで上げる施策が全て網羅できるわけでもないの、そういった意味からも、ここで上げた施策は全部重点施策でいいのではないかというお話も出されたと思います。

前回は3名の欠席と、途中退席の委員もいらっしゃいましたので、最終的には6名の中で議論していただきましたので、また次回ほかの委員さんの意見もお聞きする中で、決めていったらどうかという結論になったかと思います。前回の議論を踏まえまして、ご議論いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、答申で上げる個別施策ですけれど、全て重点施策でいいのではないかという意見になりつつあったということです。前回は欠席された委員もいらっしゃいましたので、今回もう一度確認をしていきたいと考えております。

この件について、ご意見がある方はいますでしょうか。

牧野委員 牧野ですけれど、前回すみません、欠席させていただきました。

議事録を読ませていただきまして、基本施策に対しての重点施策・個別施策というところで、最初分けるような流れになっていたかと思うのですが、重点施策を選んでいくときの根拠というのでしょうか、どういうところで重点施策にしていくか、私自身もわからない部分がありましたので、基本施策に対して、その対応する個別施策というところを上げていくような形でいいと、考えております。

以上です。

柳田議長 基本施策に対して個別施策を上げてということで、その中から重点施策を考えるということですか。

牧野委員 考えていくときの根拠だったり、時間だったりというのが、どういうふうになっていくのかなというところも考えなくてはいけないかなと、議事録を読ませていただいて思ったところです。

柳田議長 前回の議論の中では、多くの意見が、先ほど事務局から説明がありましたような意見でしたが、この会議で全ての施策は出せないだろうと。国立市

のほうは、実際に計画を立てる際、そのほかの施策も出されてくるのではないかということで、ここではまず課題を出し、それに基づいてヒアリング、アンケートを行ってまとめたということです。重点施策の考え方は、課題を解消するためのものだということです。前回そういう流れの中で、ここに出されたものは全て重点施策にしたほうがいいのではないかという意見が、多数を占めていたということです。

ありがとうございました。

そのほか何か、ご意見はございますか。

そうしますと、牧野委員から今、基本施策があつて、そこで個別施策ということで、重点施策の考え方を確認するという、重点施策もそこからの考えに沿った形でというようなご提案といたしますか、ご意見ということですが、そのことについて何かございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。繰り返し、前回こういう方向になりましたというのはあったと思うんですけど、それが共有されているというか、賛同されているかどうかわかりませんが、まず基本施策に関しても、5つ挙がっていますが、本来生涯学習に関する計画を立てるときの、全ての基本施策がここに網羅されているわけではないと思うんですね。落ちてくるものがあると思うんです。落ちてくるものがどういうものかということ、課題としてはないけれども、社会教育、生涯学習を進めていく上で、いつの時代もベースとしてやるべきことというのはやはりあると思っていて、そういうのはなかなか課題としては出てこない、基本的なこと過ぎて。そういうのも多分落ちていると思うんですね。なので、基本施策も落ちてくるし、当然その下に来る個別施策も、落ちてくるものもあるだろうと考えているので、ここに挙がっている、今までこの会議で出てくるものというのは、課題に基づいて、それがこれからの国立市における、生涯学習推進における課題って何だろうということを考えたときに出てきたものなので、そういうものでは既に重点的というか、ベースでやっているもの以外で、これからやっていかなきゃいけないことですよということと、そういう意味では全部、重点施策に当たるんじゃないかと思っている次第です。

牧野委員 私もそういう。すみません、言葉が足りなくて。

柳田議長 今、間瀬委員からご説明がありましたように、ここだけではやはり網羅できないということがあるわけですね。ここに出されたものというのは議論し尽くした、限られた時間の中ですけれど、これは必要だという、課題で残したいというものが出てきて、それをまず基本施策としてということで、そこで出てきたものは重点であるということで、前は止まったのかなど。欠席された方が多かったのもう一度確認ということで、今、ご意見を伺っているところですが、いかがでしょうか。そうしますと個別施策は全て重点施策ということで、進めてよろしいですか。

間瀬委員 正確に言うと、片括弧は13個ありますよね。13個の重点施策があるというふうに考えたほうがいいですね。で、個別施策は13プラスまだありますよという、潜在的にはほかにもありますよという考え方ですよ。

太田委員 太田です。前回欠席してしまって、議事録は読んだんですが、話の流れにうまくついていけない自信があまりないのですけれど。個別施策というのは、それまで答申の素案を検討していた時点では出てきていなくて、前回かなり

議論的になったというふうに、議事録を読んで思ったのですが、なぜその重点施策だけでなく、個別施策という単語が出てくることになったのかというのが今一つ、過去の議事録を追ってもよくつかめなかったんですが、前回、どういう話だったんでしょうか。

柳田議長 前回の資料ですが、基本施策の中にいろいろな施策がありまして、その中で重点の考え方というところで、優先度をつけたほうがいいのではないかと考えると、その中で重点となるものが重点施策で、というような考え方で個別施策というような形で分類しました。前回の会議では、ここに出たものは全て重点であるという流れになったと。順位づけをあえてするのであれば、重点と個別という形になるだろうと。

太田委員 もともと諮問書にも、個別施策という言葉は出てきていないんですよね。作業の過程で便宜上、そういう言葉を使って分類をしたことがあったけれども、それはやっぱりやめて、もとに戻すと、そういう流れでよろしいんでしょうか。

事務局 他市を参考にというところではあるんですけども、5つ程度の広い意味での基本施策の下にそれぞれ、1つの基本施策に対して2つとか3つとか、4つとか5つとか、ぶら下がってくるレベルの施策を考えていくという段になるのですけれども、そうすると基本施策の下のレベルの個別施策ですと、15とか20とかの数が出てくることになりますので、その中で特別力を入れていく施策という意味で、その個別施策の中から幾つか、重点に取り組んでいくべき施策はこれだよというものを明確にしたほうが良いと。他市の生涯学習計画もそういった流れに、他市のまねというわけじゃないですけど、そういった形になっていますので、そういう形を目指すのがいいのではないかと思ったのですけれど。

前回の会議の中で、ここで出された施策が全て網羅できるわけではないから、ヒアリングとかアンケートとか、市民の方の意見を反映させた形で出た施策なので、全て重点施策なのではないかという、主にその2つの理由から、ここで出される個別施策というのは、イコール全て重点施策ということではないのではというお話が出されました、というような感じです。

太田委員 わかりました。ありがとうございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。ほかに何かご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

太田委員 すみません、もう一つだけ。先ほど間瀬さんがおっしゃった、基本施策の体系というのが、全体を網羅しているわけではないというのは、多分ご指摘のとおりだと私も思って、前回の議事録でもそういうご発言があったので、そうだなと思っていたんですけども。

多分、第1章で倉持さんが書かれる部分だと思うのですけれど、これまでの国立市の生涯学習推進の経緯と、現在の国立市の生涯学習推進体系というのが、ここで書かれるわけですね。で、多分ここに基本的なものはもう出そろっていて、その中で特に課題としてどういうものがあるのかというのを、第2章以降で述べていくことになると思うのですが、その課題が確認できた時点で、もう一度現在の体系に立ち戻って、重みづけをしていくというか。で、新しく基本体系としてこういうふうなところを修正していったほうがい

いのではないかという話になるのかなというイメージを持っているんですけども。そういうやり方でよければ、基本施策の体系という形で第3章に書けるのかなと思っています。

それは多分第1章を読んでからでないでないと議論ができないので、今の時点ではちょっと難しいのかもしれない。だから基本施策の部分は、今後恐らく大きく変更されることになるんじゃないかという気がします。

柳田議長 前回ですと、課題の項目をそのまま基本施策とするような形でやるのがいいのではないかということで、まとまったわけですが、今、太田先生からは、第1章の(4)のところを見て、今の考えのところからまた修正というのが、今後行われるのではないかというようなご発言をいただきました。

間瀬委員 後で倉持先生いらっしゃると聞いているので、この第1章(4)をどうつくっていくのかというのは、もう既に書かれているのか、何か資料をもとに既にそういう体系が実はあるのか、手づくりでばらばらなものをまとめてつくられるのか、ちょっと聞きたいし、先ほど太田先生がおっしゃったことをやるには、やはりそれができていないと、なかなか動きづらいなと思いました。特に第3章に行くには。第2章は多分、今の状態でできると思うんですけど。

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、今、太田先生からご意見いただいたのは、倉持先生が到着されてからもう一度確認という形になるかと思いますが、現段階では答申で上げる個別施策は、全て重点施策としていくことで、決定ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、倉持委員の到着を待つということですので、先に、続いての議題ということで進めてよろしいでしょうか。

答申原案の記述内容の確認ということです。事務局より補足の説明をお願いします。

事務局 お手元の資料1をご用意いただいてよろしいでしょうか。表紙をおめくりいただきまして、まず目次ですが、これは以前、太田委員が作成してくださいました素案をもとに、実際の答申では委員のお名前は入らないですけど、便宜上分担がわかるようにということで、お名前を書かせていただいているものでございます。

目次のレベルなので、またここについても、あわせて後ほどご意見いただければと思うんですけども、例えば第2章の国立市における生涯学習推進の課題でございますが、今は両括弧のレベルでしか書いていない状況でございますが、片括弧レベルまで目次に書いたほうがいいのではないかとか、そういったご意見がございましたら、後ほどいただければと思っております。

あと、「おわりに」の後に、参考資料として付けるべきなのかなと考えておりますのが、アンケートの調査結果とヒアリング結果、この2つについては載せていく必要があるかなということで、ここは事務局の判断で載せさせていただきます。これ以外に、何かつけ加えたほうがいいのではないかと資料がございましたら、またご意見をいただければと思っております。

す。

1 ページ以降でございますが、まず、短い期間の中で委員さんにはご執筆いただきまして、ありがとうございます。皆さんからお出しいただいたものを、基本的にはそのまま掲載させていただいたものでございます。

(1) については、田中委員からいただきました。

次の2 ページ目ですが、私の不手際で上のところが少し余白が多くなってしまっておりますので、すみません、ここは次回までに修正したいと思っております。

(2) 学習機会の充実については、3) が中野委員、4) と5) は佐伯委員、6) から8) は牧野委員にお書きいただいたんですけれども、3 ページ目の5) 学習機会の充実のためにも文化、芸術、スポーツの振興が求められるというところがございますが、こちらについては今までほとんど議論が出されていないところになります。佐伯委員には、議論に基づいて書くことができなところがありましたので、佐伯委員の私見も含めて書いていいですよというお話をさせていただいておりますので、そこを踏まえて見ていただければと思います。

次に5 ページに移っていただきまして、(3) 学習の成果を生かせるサポートが十分でないという、坂上委員にお書きいただいたところで、坂上委員からお出しいただいたものには、9) と10) とあったんですけれども、ここは前々回ぐらいですか、以前の会議の中で、(3) については。片括弧は取ってしまっているのではないかというご意見がありましたので。

坂上委員 ああ。失礼しました。

事務局 そういった意味も含めて、A) とB) というふうにしておりますので、ここも後ほど見ていただければと思います。

5 ページの下から、(4) 施設や場の拡充、専門職員の確保ということで、川廷委員にお書きいただきまして、(5) 適切な事業評価方法の開発については、間瀬委員にお書きいただいたものでございます。

併せまして、資料2についてもご説明させていただければと思いますけれども、資料2をお手元にご用意いただいてよろしいでしょうか。

今後こういった形で修正スケジュールを進めていきたいということで、つくった日程表になります。本日、12月20日が20回定例会になりまして、まず、皆様にやっていただくところが多くなってしまって大変恐縮ではございますが、今日の議論を受けまして、まずご担当いただいた部分を各自ご修正いただきたいと思います。年末年始を挟みますのと、今日の議事録案につきましては1週間かかってしまうということで、もしかしたら12月28日に入ってくるかもしれないのですけれども、状況によって年明けになってしまうと、1月4日にお送りするようになります。議事録を見ないとなかなか書けない部分もあるかと思っておりますので、1月10日までに、まず各自、今日の意見を踏まえて修正していただいて、事務局に提出していただければと考えております。

それを受けまして、事務局のほうでは皆様からお出しいただいた修正部分を一つにまとめまして、1月12日には各委員さんに送付したいと考えております。日にちがなくて恐縮ですけれども、12日にメールなりで受け取られましたら、例えば全体についてですとか、ほかの委員さんの執筆された部分について、こうしたほうがいいのかという目で見させていただきまして、それについては1月18日までに、事務局のほうへお寄せいただければと思っております。

あわせまして、皆様に前回の会議後お願いしております第3章の執筆については、17日の締め切りとなっております。宿題が重複して恐縮ではございますが、お出しいただければと思っております。

その第3章部分と、第2章部分の指摘事項をコメントの形で付記しまして、そういったものを事務局のほうで作成し、やはり会議の前に見ていただいたほうがいいのかなどというところがございますので、直前にはなりますが、1月20日には皆様にお送りできればと思っております。お忙しい中恐縮ではございますが、それを見ていただいた上で、1月24日の21回定例会に臨んでいただければと思っております。

21回定例会以降は、同じようなスケジュールで進んでいくのですが、まずご自分の分担の部分、第3章についてもそうですし、第2章についてもコメントの形で付記して、21回定例会でご確認いただきますので、第2章、第3章の両方につきまして、担当部分についての修正を行っていただきまして、2月8日までにご提出いただきたいと思います。

それを事務局のほうで一つにまとめた上で、2月10日に皆様にお送りいたしますので、他の委員さんの部分ですとか全体について気になるところを、また事務局のほうへお寄せいただきまして、裏面に行ってください、2月22日までにお寄せいただきたいと思います。そのコメントを付記しまして、各委員さんに2月24日に送付、それをまた事前に見ていただいて、2月28日の22回定例会に臨んでいただきたいと思います。

また22回定例会以降は、同じような流れになりますが、ここで全体についてそろってきますので、まずご自分の部分を修正していただき、事務局のほうでそれを反映させて、ほかの委員さんの部分についてもご指摘いただき、また会議の前に事前にお送りした上で、3月28日の23回定例会に臨んでいただければと考えております。

先ほど倉持委員の執筆部分についてお話があったところですが、実は私のほうで、第1章というのは今までの市の取り組みの部分が大きいのかなというところで、2月の定例会に間に合うように、倉持委員にお書きいただければと、それでいいのかなど、すみません、考えていたところがあります。倉持委員からは、2月24日に事前資料として皆様にお送りするのに間に合うように、また調整させていただいて、市の取り組みの部分もありますのでどうしても打ち合わせが必要なもので、そういった形で依頼しようかなと思っていたところなので、現状でそういったスケジュール感になっていますが、先ほどのお話で少し早めたほうが良いところがありますので、またそこについてもご意見いただければと思っております。

資料についての説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。定例会はあと、本日を入れて4回ということで、4回目には答申をまとめないといけないことになっています。それでこのようなスケジュールということで、委員の皆さんにはお忙しい中、執筆いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願ひします。

事務局 すみません、説明漏れがございました。失礼しました。

資料1について補足の説明なんですけれども、書き方のルールというところで、統一できていないところがございます。今日会議が終わりまして、追って皆様にメールでお送りさせていただければと思うんですけれども。

例えば資料1の1ページのところ、田中委員の1)の見出しがありまして、書き出しの「平成28(2016)年現在」というところなんですけれども、田中委員からお出しいただいたもとの原稿ですと、どちらか忘れてしまったの

ですが、平成28年だけか、2016年だけだったかと思ったんですけど、こういった「平成何（西暦）年」という形でお書きいただきたいというのがございます。そういったルールがあったり。

あと、少々難しいところではあるのですが、また田中委員さんのところで申し訳ないですが、2)の見出しの下、2行目のところに「国立市報や各広報紙をあまり読まない若者」といった記載があったとき、根拠となるような資料があるものについては、なるべくご提示いただきたいというのがございます。そのあたり少し事務局のほうで、こういった形で書いていただきたいというのは、今日の会議が終わりまして追ってメールで伝えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

まず先にスケジュールのほうですが、このような形で進めてよろしいですか。

あとは倉持先生のところをご説明いただいてから、少し変更が生じることがあるかもしれませんが、またそのときに、修正ということをお願いします。

それで本日の資料1になります。初めて提示する資料となりますので、まず確認を含めまして、執筆を担当していただいた委員の方々から、内容の説明をお願いしたいと思います。この記載内容順でよろしいでしょうか。

それでは田中委員からお願いします。

田中委員 説明とはどのように、まず読まなくて……、読むのではなくて説明とは、どういう。

柳田議長 どうですか。

太田委員 各自で読んで、質問とか確認というほうが。

田中委員 はい。説明と言われまして、申しわけありません、まとめるに際しては、今までのいろいろな資料をまとめてこうしたものなので。

柳田議長 それでは、どうしましょう。全体を読んでからにしますか、それとも項目ごとに。田中委員がご担当いただいたところをまず読んでいただいて、質問という形で、項目ごとでよろしいですか。

それでは、(1)になります。田中委員が担当されたところですが、皆さん一度お目を通していただいてということで、お願いします。

(資料読み込み中)

柳田議長 そろそろよろしいでしょうか。

田中委員 田中です。ちょっと修正というか、事務局がつけてくださったところが私の意図とは違っていたので、そこをちょっと修正したいと思うのですが。下に参考資料を付けて、事務局のほうで注1という番号を2)の途中に付けてくださったんですけど、これはどちらかというところと全体に対しての参考なので、付けるのであれば、1)の、情報がばらばらであるということの参考であります。ということが1点と。

ちょっと文章的に、もっときちんと書いたほうがいいなというところが散



見されるんですが、特に2)の一番最後、「また遠方に出かけることが困難な」というところがあるんですけど、「比較的困難な」と入れようと思いますが、その次に「シニア世代や、障がいのある市民等」と間に点が入っていますが、その点を取ります。「困難な」の後に点が来ます。

その上で、修正、ご意見をいただければと思います。

事務局 事務局です。確認ですが、注1は、ここではなくて1)の「広報手段がばらばらのため」というあたりで、よろしいですか。

田中委員 意図したのは、全体の参考資料だったので、注の番号を付けていなかったところですが、今、付けていただいているところは少なくとも違うというか、これは公的発信状況なので、今付けていただいているところはむしろ、市内の「多くのブログサイトやSNS」ということで書いているので、そのことは具体的には施策のところ書こうと思っていたので、ここには注の番号はなくていいです。

だから、ごめんなさい、こういう参考資料の付け方がよくわからないので、そこも考えていただければと思います。ばらばらであるという実情を伝えただけなので。

事務局 今後、事務局で先ほどという部分はあるんですけど、エビデンスではないですけど、書いたことの内容について脚注で、どういうところからとってきたんだよ、こういうことをしていきたい、そういう意味で参考資料にするのか、注記するのか、そういう取り扱いになりますので、そういう部分も踏まえて、ご議論いただけたらと思います。

太田委員 太田です。私は表とか、図とか、グラフとかいうのは適宜入れていったほうが、見た目もわかりやすくなると思うので、注を付けるというよりはもう表にしちゃって、本文の合間にドンと入れるほうがいいのかなと思うんですけども。例えばどういう裏づけのデータを、どこに載せるのかみたいなことは、それぞれ細かく見ていくと、なかなか議論するのに時間がかかりそうなところもあって。

私、今回は分担執筆でなく、全体の調整の仕事を担当することになっているんですが、そういうのも含めて、私がやるべき仕事なのかなと認識していました。なので、先ほど井田さんがおっしゃってくださったように、書き方のルールとか、もう少しここにデータが欲しいみたいなのところも、できるだけ私のほうでも拾って、探してつくって入れるみたいなのことを、きっとやるんだろうなと思っていたので、そこまで事務局にお任せするわけにもいかないと思っているので、そこはどんどんご意見を出していただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

田中委員 田中です。そういう意味で、根拠となる資料を付けるということをもう一度、改めて全部見直しながら、考えてみたいということはあります。

先ほど井田さんがおっしゃってくださった、ある意味で抽象的な文の書き方は少し改めたいとっていて、少なくとも先ほどご指摘いただいたところは変えたいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ目を通されたと思いますので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

事務局 事務局です。大変失礼ですが、見出しのところを目次に反映させるのを忘れておまして、例えば（１）学習情報の収集・発信の課題が、目次のほうに反映されておりませんでした。そこはすみません、次回までに修正したいと思います。（３）も、すみません、同様に修正したいと思います。

柳田議長 この見出しについては、前回の会議では委員の皆さんにお任せして、新たに提案していただくということで進めていくことになっておりますので、この見出しについてもご確認いただけたらと思います。

太田委員 太田です。これまでに議論されてきたことが、過不足なく書き込んでいただけていると思います。

倉持委員 倉持です。この参考資料があることによって思ったんですけども、問題設定としては、市の公的な広報は各部署で一定なされているけれども、それがばらばらで、全体の把握が困難だったり、自分に適した情報が得づらかったりするというのが１）のほうの課題で、この１）には、さらに公的な情報だけじゃなくて民間あるいは市民団体の情報というのも、共有できる場があるというのが、もう一つプラスアルファだと思うんですけど。

２）のほうは、同じく公的なものは紙媒体で行われているのが多いので、そういう紙媒体をあまり読まない人々にとっては活用されづらいので、インターネットやソーシャルメディアを活用することが大事で、けどさらにそういうソーシャルメディアやインターネットにアクセスしづらい人たちのことも配慮すべきだという、大きな筋ということで、合っていますか。

田中委員 そうですね。２）のほうは媒体の問題を言って、１）のほうはばらばらだという。２つの課題。

倉持委員 はい。そうすると１）のほうに、書いてあるといえば書いてあると思うんですけど、この注１が入るところに、広報が行われているけれどもばらばらだということと、実際に行われているのはどんなものかという注が入る。ただ、それが把握しづらかったり、自分に適した情報は得づらいという構えというかストーリーでしょうか、だと注が入りやすいかなと思ったのが一つです。

もう一つは質問なんですけれど、１）の２段落目の最後の３行ぐらいで「現況は情報を受け取る側の立場を考えずに、予算ごとに広報されているわけであるが、予算的にかえって無駄な面と効果の上でも問題が多い。市民の側からいえば、学習選択の機会を奪われているともいえよう」が、ほかのところよりちょっとトーンが強めの印象を受けるんですけど、この辺はどういった意図で、多分予算の配分みたいなことなのか、どういう問題意識か、ちょっと伺ったらいいかなと思ったんですけど。

田中委員 田中です。ばらばらな根拠を書こうと思って。ばらばらになっている根拠は要するに各課ごとに発信されているので、予算ごとに、つまり市役所は市役所の予算、公民館は公民館の予算、図書館は図書館の予算というふうに、要するに根拠を言っているつもりなんですけど。もしかして強く感じてしまうのであれば、もうちょっと変えることは可能かもしれません。

ばらばらであることによって、予算的に無駄で、効果の面というのは要するに市民に届いていないということを言いたかったんですが。

倉持委員 倉持です。予算を考える素晴らしい市民がいらっしゃるのはいいと思うんですけど、こういうのって逆に、無駄なんだったら3つのうちの2つを削って、1つにすればいいじゃないかという論理になる可能性がやはりあって、こういうふうに書いておくとじゃあ、公民館だよりと図書館報はやめて、市のほうで一括して広報すればいいじゃないかというふうに、予算削除の根拠になってしまうと、すごく残念。

多分田中さんが意図していることではないような気がするので、少し、書き方をどういうふうにするか、お金の関連については慎重に、今あることの評価も、あるものの評価もしないと、ただ削られる根拠とされるのは危ないなと思ったんですけど。

田中委員「予算ごとに」ということじゃなくて、「担当ごとに」というふうに言葉を変える、予算という言葉をやめることはできるので、ちょっとそれは考えてみます。ただ、そのことは施策を具体的に書くとき、それはちゃんとやったほうがいいと思っているので、それは公民館だよりをやめてというのが言いたいことでは絶対になくて、それはちゃんとその旨言って、だから生涯学習情報として、イベントや講座の広報をするときには1つの区民であれという視点が今はないので、そこはどうしても譲れないですね。だから、公民館は公民館、図書館は図書館で言いたいことはあるので、そこはちゃんと担保しなきゃいけないということはすごく理解しているので、やめてほしいわけではないです。だからそれは、施策のところではちゃんとやろうと思っています。

ただ、課題としてはやはり、予算ごと、担当ごとになっているところは、今は安全だからという意味でなされているのかな。つまり手間はかからないし、1つにするということは、先の話ですけども、情報共有という手段を市役所内に持たなくちゃいけないということなんです。誰かがそれを担当しなくちゃいけない、そのシステムをつくらなきゃいけない、それが施策に入ってくるんですけども、それは一つ手間が増えちゃうんですね。それぞれの担当ごとにやっていけば楽なので、おやりになっていると思うんですが、私も自分の仕事でもそうですけれども。

だからそのことを、どうやったらクリアできるかは、施策のところでは展開しなくちゃいけないなと思っています。

でもおっしゃることはわかりましたので、ちょっとそこは検討させていただきます。

倉持委員 今の田中さんの話で、やはり部署ごと、施設ごとに情報が閉じられている、あるいはそこでのみ発信されていて、部署間や館を超えた共有が十分でないとか、あるいはそこをきちんと審議されていないとか、そういう論理のほうで、話としては出しやすいかなと私は思ったので、お金の問題の話よりも、情報共有だったり、議論の場だったり、そういうのが足りてなくて、あくまで自分のところしかやれていないというほうが、話として筋が立てやすいかなと思いました。が、いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 細かい言葉レベルでのことは、あまりここでは有意義でないと思ってい

るので、ご本人か太田先生が全体の調子を合わせてくださる中で、直してもらえばいいと思います。例えば、「(財) スポーツ文化振興財団」、これは正確には、公益財団法人なら(公財)、しかもくにたち文化・スポーツ振興財団というのが正しいです。そういうことを言っていると多分始まらないので、そのことでなくて、内容に関しての議論をしたいと思います。

ただ、2)の見出しに、「世代も異なる多様な市民には」というところは、やや僕の中ではすっと通じなくて、これ、田中さんに足していただいているんですけど、例えば「市民の多様なアクセスに応じて」とか、何か世代とかいうことに触れずとも、今、高齢者でもインターネットをバリバリ使う人もいれば、若い人でも使わない人もいるかもしれないので、アクセスの多様性に関してそういう要件を入れたほうがいいのではないかと思います。

あと、この2)に関しては、私が課題として挙げた部分であるので、少し意図を言いますと、ソーシャルメディアという言葉を見出しに使っているんです。なんですけれど、本文ではSNSという言葉は出てきますが、ソーシャルメディアという言葉は入ってきていないんですが、意図をお話ししますと、インターネットでの発信は一定できています。公民館だったり、財団のページもあります。

田中委員 ホームページって書いてあります。

間瀬委員 ホームページがあるんですけど、だからインターネットの発信はいいんですけど、結局それを見に行かなければ、そのサイトにアクセスしにいけないから見られない。今は、フェイスブックとかツイッターとか言われるソーシャルメディアというのは、ほぼ1回、購読ということをすれば、あとはもう自分が見ているところに、日々届くようになる。そこがソーシャルメディアの特徴、プッシュ型というのかな。プル型とプッシュ型でいうと、プッシュ型と言うと思いますけれど、その部分を強調したかったんですね。

なので、インターネットの発信が足りないというよりは、ソーシャルメディアによるような、届く形の利用法を推進して行ってほしいなど。それは民間との連携の前に、まず公的なアカウントを持ってほしいと。今、国立市はLINEとかツイッターで、市役所の情報は公的なアカウントで発信していますけれども、それはあまり学習情報とか、個別のポータルに関して発信はしてなくて、1)にかかわってきますけど、1)を例えばまとめるようなところができれば、そこが公的なソーシャルメディアのアカウントを持って、フェイスブックとかツイッターとかLINEとかで、何月何日に公民館でこんなのがありますよ、図書館で何がありますよ、あるいは民間とか財団のイベントは何がありますよというような、そういう仕組みがあるといいかなとは、そこはちょっと施策の話になってきますけれど、言いたいことは、インターネットということによってしまうと、もうできている。十分じゃないかと思われてしまうので、ソーシャルメディアの部分がまだ足りないという意識があります。しかも、公的なアカウントが欲しい。「市内では市民による数多くのブログサイトやSNS関連のサイトが情報を受け取る手段として利用されている現状を踏まえ、それらの媒体との連携がもっと必要である」の前に。

田中委員 それは施策のところでもいいのではなく？ 課題として、公的なアカウントがないということ、ここに書き込むと。まあ、言ってることはわかって、中野区などはフェイスブックで「中野区」というのがあるんですけど、国立は持っていないので、だからそれは施策の中で入れていけばいいのかなと。

でも、もうちょっと言葉が足りないのは、今、理解しましたので。

間瀬委員 少なくとも、見出しにソーシャルメディアという言葉を使っているのも、本文にもソーシャルメディアという言葉は入れてほしいなというのは思いました。

柳田議長 ありがとうございます。  
そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

太田委員 今さらですけれど、先週配られた武蔵野市のこの図を見ていたら、ここでは学習情報の共有化という表現を使っているんですよね。今のソーシャルメディアの話とか、広報手段がばらばらなので、それは残したいんですけども、まとめる作業をどこかでやったほうがいいんじゃないかという、田中さんのご意見とかもお聞きして、共有化という言葉だったら、そういうのもイメージできるかなと、今さらながら気がついたんですけれど。もし前回、議論に出していたら申しわけありません。

田中委員 それは、逆に言うと、施策のところでは展開することかなと思うんですが、まあ、でも情報共有が不足しているということはわかって、施策のところでは、だからそこに踏み込む……。

太田委員 例えば情報の整理とかいう言葉はあまり使いたくない。収集というふうに変えて、で、発信というふうにしたんですけど、発信というのも今の間瀬さんのお話だと、インターネットで発信はしてるんですけども、それを受け取ってもらうための仕組みというのが十分じゃない、そういうことなのかなと思ったんですよね。でも、施策のところでは書くという、それでもいいのかもしれないです。

柳田議長 今、太田先生から、収集は、発信を共有化というふう置きかえてはいいかがかというご提案でしょうか、出ましたが。

太田委員 まあ、でも課題なんで。このままでもいいかもしれないとは。

間瀬委員 ひとまず一旦、各委員に修正段階、これでやってもらって、あと第3章と合わせた状態で、また施策に書くのはどうしたらいいか、出てくると思うので。

柳田議長 はい。議事録にも残りますので、それも踏まえてということになるかと思えます。

倉持委員 倉持です。何度もすみません。さっきの間瀬さんのご意見を聞いてちょっと頭が整理されたんですけれど、市民による数多くのブログサイトやSNSとの連携が必要であるというところに、情報の信憑性とか客観性に関する問題、公的な一説や公的な部署がソーシャルメディアを活用するという話だと、すごくなるほどとわかったんですけれど、これも結構踏み込んで話だと思って、なかなか現実的には、個人がやっているサイトなんかと連携するのは難しいんじゃないかと思ったんですけれど、これが個人、市民でなくて市民活動団体とか、あるいは社会教育団体とか、もうちょっと組織化されたものだと、もう少し連携とか協働してとか、そういうところも公的なと

ころが活用してというふうに表現しやすいのかなと思いましたので、一つまたご検討いただければと思います。

田中委員 ここに参考で公的発信状況を入れたので、施策のほうでは、市民活動あるいはNPO法人みたいなのが持っている、例えば観光まちづくり協会のブログサイトみたいなのですけれど、そういう例は参考で上げようと思っています。

倉持委員 だから、ここで書いてある表現がちょっと、市民によるブログサイトというのが、個人がやっているのを、そこまでやらなきゃいけないのかみたいな感じがしてしまって。私が不慣れだからそう思っちゃっただけだと思うんですけど。

間瀬委員 今の部分は、少なくとも第3章のほうに回すとか、できませんか。

田中委員 ごめんなさい、第3章に回す？

間瀬委員 3章というのは、要するに施策のほうで。

田中委員 ああ、もちろん。だからそれは施策のほうで、これは課題なので、そこにはこういったことと、こうしたほうが良いという効果は何も書き込んでないです。

間瀬委員 連携できてないというのは、それ自体が課題で上がったことはなかった気がするんですよね。田中さんが個人としてつけ加えたことだと思って。

田中委員 ソーシャルメディアのことがどこかに出てきていたので、「連携」ってつい書いちゃったと思うんですけど。ごめんなさい、今、もとの、どこにあったか忘れちゃったんですけど。「連携」という言葉が、そうしたらちょっと問題があるのかもしれない。媒体のところで出てきた言葉だったと思うんですけど。

倉持委員 でも、何か多分、アンケートに書かれたご意見で、こういうのがあったんですよね。

田中委員 だから「連携」という言葉を書いちゃうと、今、倉持先生がおっしゃったように、信頼できる連携の仕方がどうかというところまで踏み込まなきゃいけないかもしれないので、そこはまだ、第3章は考えていなかったの、アウトなイメージなので、それをやっぱり頭に置きながら、この言葉をもう一度考えて直してみます。

倉持委員 もしかしたら第3章とのバランスで、こっちの第2章のほうが変わってくるということもあると思うので。

田中委員 そうですね。施策を詰めて書いたときに、こちらの言葉について精査する必要があると。ただ、今はばらばらな情報、公的にはばらばらに発信されている状況の中で、若い世代あるいはインターネットを使う世代が、どこでそのすき間を埋めているかという、市民活動ないしほかの民間から発信されている情報で、情報をとっているんですよね。だからそこにギャップが生

じているので、そのことがちょっとイメージとして頭にあります。

倉持委員 という現状であるということころまでは、やっぱり書いたほうがいいかなと私は思うんですけど。

田中委員 課題の中に。

倉持委員 はい。そうやってすき間が埋められているのが現状であって、でも……。

田中委員 でもそれはちょっと、今までの中のあれには出てこなかったの。

倉持委員 でも、そういうふうには書いていますよ。アンケートで。

田中委員 いましたっけ。

倉持委員 ええ。そういうSNSや各種ブログサイトで、コミュニケーションで既にニーズは満たされているんじゃないかみたいなことを、書いている人がいて。

田中委員 ああ、はい。そこまで書く……、はい。

倉持委員 で、やはり連携が求められるみたいなことまで書くと、ちょっと踏み込み過ぎなのかもしれない。そういう気もするので。でも現状としてはこうだというのは、やっぱりあったほうがいいのかなと思います。

柳田議長 そのほか、ご意見等ございませんか。

それでは、今ここに出されたご意見等を踏まえて、もう一度修正をお願いします。ありがとうございます。

それでは、(2)に移りたいのですが、委員ごとでよろしいですか。

それでは3)の中野委員のところをお読みいただけたらと思います。

(資料読み込み中)

柳田議長 お読みいただけたでしょうか。

それでは3)について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

倉持委員 すみません、何度も。倉持です。「学びたくても学べない」「学習場所に入れない」「身近に学習する場や機会がない」「時間が合わない」と、「移動手段がない」もさらに加わった、5つぐらいの課題が3)の中に入っていると思うんですけども。

「学びたくても学べない」というのは、どういう問題状況のことでしたっけ。あと「学習場所に入れない」というのは、どういうことを、あるいは若者の中で何となくわかるんですけど。2個セットになって同じようなことを言っているのか、ちょっと問題が違うことを言っているのか、どういう問題要求のことだったか、議論を思い出しているんですけど。

中野委員 これは時間的な問題とか、昼間働いていて、例えば講座とかやっている時間が合わないとか。あとは距離ですか、移動手段のところになっていたのかなと。

倉持委員 私なんか金銭、経済的な側面なのかと勝手に想像したんですけど。学びたいけど、お金がないというか、結局学習権というか、無料の原則みたいなところにつながるのかななんて、勝手に想像したんですけど。

中野委員 金銭のことは、それほど強く出ていなかったような。

倉持委員 ああ、そうですね。そうですね、その議論、してなかったですよ。どちらかという「学びたくても学べない」は、ここで言う学習機会の充実全体を指しているような、学習機会だったり、学習時間だったり、移動手段だったりということの、トータルでまとめるような文言ということだったんでしたっけ。

太田委員 「心身・時間・距離などの理由」がそれぞれに対応しているとなると考えれば、「学びたくても学べない」というのは、なくてもいいんですかね。でも、これ、なきやいけないということで残っているんじゃないかという記憶が、うっすらあるんですけど。

倉持委員 「学習場所に入れない」というのは心理的に、途中出てくるんですけど、学校みたいな場に抵抗感があるとか、後半に出てくるいわゆる公民館とか図書館みたいな、ああいうところに行くのが嫌みたいな、そういう人のことを指しているんですよ。

中野委員 まあ、そうですね。両方ですよ。

倉持委員 だから多様な学びの場みたいなものが、フォーマルなところだけじゃなくて、ちょっと入りやすい工夫みたいなものが必要だ、みたいなところにつながっていくんですけど。すみません、思い出しながらなんですけれど。じゃあ、その心理的な、いろいろなバリエーションの学習場面、場かな、これは、を準備するということと、学習チャンスですよ、「機会がない」だから、いろいろな学習チャンスをつくるということと、「時間が合わない」だから、土日とか、夜間とか、いろいろな人が参加しやすいような時間設定をつくるとか。「移動手段がない」、いろいろな場所、公共の施設、いろいろな場面を使って、公民館、図書館だけでなく学べるようにするとか、そういう施策のほうにつながっていくという、この4つ？ 3つ？ の理解の切り分け方で、合ってますか。

太田委員 4つ、もう一回言っていただけますか。

倉持委員 「学習場所に入れない」が場の問題。学校に対して悪いイメージを持っているとか、公民館とかちょっとかた苦しくて入りづらいとか、入りやすくする工夫とか、あるいは公的じゃないところに場をつくったりするような、参加しやすい、敷居を下げるみたいなことがこれで。

「身近に学習する機会がない」が学習チャンスの問題だから、これと時間が少し紛れちゃうんですけど、環境講座でも本格的なものもあれば学びやすいものもあったり、身近に参加しやすいようないろいろな学習機会を増やしたり、主には増やしたりするということなのかもしれないんですけど。あるいはいろいろな媒体によって学習機会をつくるみたいなこと。

「時間が合わない」は、土日とか夜間とか、いろいろなバリエーションで



学べるような時間設定をするということ。

「移動手段がない」は、公民館、図書館だけでなく、近所で学べるようにするとか、いろいろな施設を有効活用するとか。違ったかな。

太田委員 それと「身近に学習機会がない」というのは、私はどちらも距離の問題なのかなと思ったんですよ。

倉持委員 そうなんですよ。「身近に学習機会がない」は、時間の問題も入るし、距離の問題も、アクセスも、バスとかもっと使えるようにしようとか、そういう話全部入ってきますよね。

太田委員 ちょっと曖昧になっちゃいますね。

倉持委員 そうですね。そこを切り分けるのは意外と難しい。

太田委員 心身・時間・距離というふうに3つで分けると、私はすっきりするかなと思ったんですが。「心身」って場の問題も含め、人間関係の問題でもあり、学校という場ででき上がっている人間関係に入りづらいとか、公民館という場に心理的な距離を感じてしまうとか、関係のとり方の問題かなと思ひ。

「時間」が合わないというのは、例えば夜間にもっと講座をして、働く人でも学びやすいようにするみたいなことが考えられるし。

「身近に」というのは、心の距離なのか、物理的な距離なのかという両方入ってくるのでわからないんですが、物理的な距離というふうになれば、移動の手段を充実させるとか、もっといろいろなところに場を設けるとか、今ある施設を有効活用するとかいうことも含めて、ということになるのかなと思うんですけど。

その3つを合わせれば、今よりももっと学習機会は充実するのではないかという話につながるのかなと思うんですが。

倉持委員 なるほど。たくさん重なり合っているんですね。この3)のところに。

中野委員 そうなんですよ。

太田委員 もし、心身・時間・距離という3点で整理してもよければ、それぞれに対応する説明が同じトーンであったほうがいいのかと思います。今、ぱっと見て「移動手段がない」という課題については2行で、それ以外は結構たくさん書いてあって、みたいなのがちょっと気になるんですけど。

倉持委員 でも、このかぎ括弧、何で1個ずつでないんだろうと思ったんですけど、今こうやって議論すると、中野委員が苦労して書いてくださった意味がわかりました。重なっているから、「学びたくても学べない」と「学習場所に入れない」が1つのブロックで書いているし、「身近に学習する機会がない」と「時間が合わない」を1つのブロックで書いているし。そうやって書かないと、この重なりぐあいのところがうまく書けないんだということが、なるほどよくわかりました。

中野委員 「移動手段がない」というところで2行しか書いていないというのは、括弧内のくにたち生涯学習ガイドブックと書いてありますように、そこにい

ろいろな施策が入っていましたので、書きませんでした。

倉持委員 実際にいろいろあるわけですね。

中野委員 ええ。

倉持委員 となると、本当にそれを課題として挙げていいのかどうかみたいな、またそこに話が戻ってきちゃうんですけれど。

中野委員 ところが、その施策は要するに支援を必要としている人々に対する支援が、ここに書いてあるように福祉的観点からの支援だったために、そうでない福祉的施策に属さない方もいらっしゃるわけですね。移動手段を求めている、そういうのに該当しないから使えないとか、当然ガソリンの補助が出ませんとか、交通手段を全部自分でお金出ささいということになれば、そういう方たちの施策ですから。ですから最後のほうに福祉的支援でなくても、ほかにもいろいろ充実させる必要がありますよねという。

倉持委員 なるほど。

中野委員 私もどう書いていいのかよくわからなかったものですから、今日指摘していただいて、ここをこう直ささいと言われると、一番ありがたいんですが。

田中委員 5行目の「特に、「いじめ」「不登校」「引きこもり」というところから5行ほど、子ども・若者支援のことが入ってくるんですが、これは本当に本文に入れるというふうに、前のこの資料の中にもあるので大事な部分だと思うんですけれど、この長い中に入っていて目立たないので、これはカテゴリーに分けるのか、小見出しを付けるのかわからないですけど、特に学習から離れてしまった若者とか、不登校などへの地域からの支援の場所としては、もうちょっと目立たせたいという気がするんですが。

間瀬委員 間瀬です。この3)って何を言っているかという、最初に「さまざまな生活課題に学習を通じて向き合う人々への支援を充実させる必要がある」と書いてあるんですけれど、ちょっと違うんですね。正確にはここで広範に書かれていることというのは、学習する手前でハードルがあるから、学習機会に行けないということが全部共通していることだと思っているんです。だから、単純に最初の1行だけ読むと、学習内容に関する何か充実とか支援のイメージがあるんですけど、ここで語られているのはある学習機会を用意されているけど、そこに行けないとか、アクセスできないとか、要するに手前の入り口の部分での課題ということ語っている文なのかなと、私は読みました。

なのでそのことを強調したほうがいいですし、その後じゃあ、その学習の入り口に立てない、入れないということにはどんな種類があるかというのをケース分けし、それぞれについて説明を端的にする。で、もし具体例として挙げられるものがあったら、高齢者を挙げたり、引きこもりとか不登校とかいうことで、子ども・若者事例を具体例として挙げるというふうに、そういう構成で書いたほうがいいんじゃないかと、僕は思いました。

柳田議長 そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

川廷委員 今、間瀬さんがおっしゃったことってすごくわかりやすかったので、そういう形でこれをまとめていただくと、頭にすんなりと入ってきそうな気がして、この3)のタイトルがいかにも長過ぎて、本文とタイトルと、同じようなことを重ねて言うようなことにもなっているの、タイトルについてはせいぜい2行ぐらいでまとめていただいて、あと間瀬さんがおっしゃったように学習の入り口にも立てない状況について、幾つかケースを分けてまとめていただくと、わかりやすいなと思いました。

太田委員 3)の見出しになるかぎ括弧でくくった部分は、省略してもいいような気がするんですが。「学びたくても学べない」から「時間が合わない」までのところ。どうでしょう。

柳田議長 今、川廷委員から、基本的には間瀬委員のまとめ方がいいのではないかということと、見出しに関して非常に長いということで、もう少し簡潔にしてはどうかということで、太田委員からは現在の見出しのかぎ括弧でくくってあるところは、なくてはいいのではないかというご意見が出されています。

間瀬委員 そのかぎ括弧の前から要らない気がするんですが。一般論過ぎると思うんですね。この最初の。

太田委員 記憶をたどると、なぜこういう表現がここに残っているかということ、市民の全てに学習しろとけしかけるというニュアンスではなくて、いろいろ課題があって学習することを必要としている人に、ちゃんと適切な支援が必要だと、そういうニュアンスをここに込めたいという議論がかつてあって、それでこういう表現がここに入っているというふうに記憶しているんですが。

間瀬委員 例えば、言葉があるかどうかわからないですけど「学習弱者」とか、何かもっとそういうイメージですか。その言葉もふさわしくないかもしれないですけど。「さまざまな生活課題に学習を通じて向き合う人々への支援を充実させる必要がある」は、一般的な市民との差をそれほど感じさせるような言葉遣いでもないような。おっしゃることはわかるんですけど。

倉持委員 倉持です。私、逆にここには、焦点としてはそういう学習にアクセスしづらいとか、学び始めの支援みたいなことだと思うんですけど、一方でライフステージとか出てくるんですけど、子育て中の親とか、働き盛りの世代とか、いろいろそれぞれの生活課題に応じて、多様な学習機会、内容や機会や方法が用意されるべきであると、もうちょっと中身が多い感じの話になってくるところかなと思っていました。なので、人とか方法、内容とか多様にサポートする必要があるんじゃないかみたいな。

でも、学び始めのところでみんな課題があるし、特に子ども・若者や高齢者にとっては難しさがあるしみたいところが課題なんだと、あるいはライフステージや課題に応じた多様な学習機会を、いろいろな方法や内容でサポートする必要があるのではないかみたいなことかなと思っていましたので、ちょっと広過ぎたんですかね、私の認識は。

中野委員 私もその両方だと思うんです。ですから、今、倉持先生がおっしゃったライフステージとかライフスタイルに応じた機会も充実させなければいけないという文言を引っ張ってきたんですけど。確かに間瀬委員がおっしゃっ

たように、入り口にも立てないという方に対する支援というか、機会をつくるというのはすごく大事なことですし。その分、行数が増えてしまったんですけど。これ、分けるということはできないのではないかと。機会の充実ということですから、市民全体に対してこういう機会を充実させますということをおっしゃると、片方だけというのはちょっと無理ではないかと。それだとスタートにならないのではないかと。課題としてこういうことがありますよというわけですから。と思ったんですけれど。

間瀬委員 倉持先生がおっしゃっているのは、多分（2）レベルの説明かなと思うんですね。抽象度が高いので、全体的な方針というか姿勢だと思うんですね。それぞれいろいろな人たちがいて、それに適した方法とか、をやりましようということというのは、学習機会の充実というレベルの話になってくるのかなと。それを個別の片括弧の中に入れてくると、やや……。

倉持委員 いや、私も見たんです。でもここにしか入らないんですよ。ほかの片括弧には入らない。ただ、5)に「文化、芸術、スポーツ」は入るんですけど。生活課題の話は、この3)のところには入らないです。だから2行でもいいのでちょっと、いろいろなニーズ、課題の中で人々は学習機会を求めているとか、あるいはそういうチャンスが必要だみたいな、さらっとでも最初の出だしに書いておいて、「中でも」みたいな感じで、いじめ、不登校、引きこもりの問題とか、若者の問題とか、中でも高齢者の問題は、とかいう焦点のほうを分量を多く、話を強くやっていくんですけど。

今、入れていただいているんです、最後に「ライフステージに合わせた」というのをちょっと、きっかけづくりをとかいうのを、確かに中野委員は入れてくださっているんで、その辺の整え方かなと思うんですけれど。

間瀬委員 聞いていて、何か分けたほうがいい気がしましたけどね。3)の中で今おっしゃったことと、もう一つは心身・時間・距離のそれぞれのケースの話のほうがいいのではないかと。

距離の問題というのは、世代は関係ないですよ。世代というかライフステージは関係ない話じゃないですか。というふうになってしまうので、ライフステージの話だと、高齢者の話と心身・時間・距離ということは、また違う気がする。重なりもあるんでしょうけど、分類しておいたほうがわかりやすい気がしますけど。

倉持委員 いじめ、不登校、引きこもりの若者の話と、高齢者のアクセスしづらさの問題と。

間瀬委員 単純に距離が、家から。

倉持委員 距離がどうこうという問題とは、分ける。

太田委員 これ、もともと分かれていたんですよ。前の前の案ではどうだったかという、今、3)に相当するものは「主体的に学習に取り組むことが難しい状況にある人が、生涯学習の機会から取り残されている」というのが見出しだったんです。そこに「特に」という形でいじめ、不登校、引きこもりの問題を抱える子どもや若者というものが入っていたんですが、その「特に」というのがここに、それだけが見出しに入るのはバランスを欠く。それは本文に落としましょうということになり。

それが最初に決まった後に、それとは別に学びたくても学べない、学習場  
所に入れない等々、心身・時間・距離などの理由で学習機会にアクセスしに  
くい人たちがいるという別項目があったのを、くっつけたんですよね。機会  
にアクセスできないという意味では同じだろうということで。それが、  
10月の議論の中身だったと思います。

倉持委員 なるほど。世代は世代、アクセスのしづらさはしづらさだったわけだね。

太田委員 世代というのも、後でまたまとめたんですよ。最初は子ども、高齢者、  
障害のある人みたいに分かれていたのを、まとめたんです。

倉持委員 それが今、ここに入っているんですか。ここに入ってきたのがそれなん  
ですか。

太田委員 はい。入ってきてます。

倉持委員 全部ここに、この3)に結構入ってきていると。

太田委員 いろいろ入ってきて、こうなっているんです。

倉持委員 ああ。大変ですね。

間瀬委員 それがわかりづらい文章になってしまうと本末転倒になるので、結局何  
が課題なのか見えなくなってしまうので。分けたほうがいいのかもしまし  
せんね。戻すように。

倉持委員 では、せめて一つの段落を今まで一つだったことにしてあげるとか。無  
理に一緒にしないで。ということですかね。

柳田議長 中野委員、いかがですか。

中野委員 わけがわかんなくなっちゃった。

太田委員 今、私が読み上げたのは、8月に使った資料なんですよ。さらに9月  
で手が入って、10月に多分今あるような形に最終的にまとめたという流  
れだったと思うんですけど。そこをたどらないと、なぜこういう見出しに  
なったのかということとはつかめないのかもしれない。

間瀬委員 恐らく、なるべくまとめられるんだったらまとめようという意味があっ  
たから、そうしたと思うんですよね。

太田委員 このころはそうでしたよね。

間瀬委員 ただ、それで結果的にはむしろ煩雑になってしまうのであれば意味がな  
いので、よかったら太田先生と中野さんで、どうしようかというのを、分け  
るという提案はありだと思うので。それでちょっと文章を。

太田委員 そうですよ。わかりやすくなるように。

間瀬委員 はい、やってもらって。このままいけるのだったら、ちょっと組み立てとか構成を工夫してもらって、読みいいようにしてもらうか、ないしは分けたほうがいいか。

柳田議長 中野委員と太田先生、よろしいでしょうか。

中野委員 はい。じゃあ。

太田委員 どうしましょう。とりあえず過去の議論でどういう変遷をたどって、これがこうなったかというのを簡単にメモでお送りするので、それを見てちょっと検討していただくということで、いかがでしょうか。

中野委員 では先生とやりとりして。

柳田議長 はい。よろしくお願ひします。

それでは4)と5)であります。佐伯委員が担当されたところを、お読みいただけますでしょうか。

(資料読み込み中)

柳田議長 よろしいでしょうか。

4)、5)について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 先に。5)は佐伯委員ご苦労されて、無理やりこう書かれたと思うんですけど、倉持委員がいらっしゃらなかったのではわからないかもしれませんが、この文化・芸術・スポーツの振興というのは、特に課題として挙がっていなかった、私は個別に文化・芸術振興計画というのをつくったほうがいいと言ったことがあるんですけど、基本的には出てこなかった。であれば、挙げなくていいと思っているんです。

要するに、この方針は生涯学習振興・推進計画の全てを満たせるものでないという前提に立つのであれば、全てを満たすことになる生涯学習振興・推進計画の中では、文化・芸術・スポーツ振興について書かれることになると思っているんですけど、そういう意味で課題に挙がっていないのに無理に全ジャンルを網羅しようとして入れてくるのであれば、議論もないのに入れるのはよくないと思うので、5)はなくていいのではないかというのが、私の。

ただ、すみません、せっかく佐伯委員が書いてくれたことを前提の上に申しわけないんですけど、私はそう思いました。

柳田議長 前回の会議では、こうなっているけれど、過去ヒアリング等さかのぼって、議事録を確認して、触れていたのではないかということで。で、僕も議事録を少し見てみたんですが、バレーボールの話が出てきていたりはしていたんですが、それほど大きく課題という形では出ていなかったのかなということですが。

佐伯委員、いかがでしょうか。

佐伯委員 ヒアリングとアンケートで出てきたのは、下の3行のところがあって、あとはひねり出した感じなんですけれども。どうなんでしょう、こういうのは。皆さん、考えていただいて。

倉持委員 倉持です。前は早退して、今日は遅刻してしまったんで、大事な議論を聞いてないのだと思うんですけど。私はこの佐伯委員の文章を読んで、例えばこの5)の問題は、さっきの3)の問題や、文化・芸術・スポーツと簡単にふれ合える環境をつくることによって、そこから生涯学習がきっかけになったり、仲間づくりになったり、あるいはそこから情報の大切さみたいなところにつながったりという、入り口や窓口になっているし、継続的に学ぶ機会になっているという、こういうふうにあるというのがすごく見えやすくなるなと思って、議論は確かに少なかったかもしれないけど、こういうふうに意味づけていただいたことで、すごく生涯学習の広がりが見えてくるのではないかと、個人的には思いましたし、「簡単に触れられる環境」というのが印象的でした。

さまざまな人たちが、生活を豊かにしたり、仲間づくりのために文化・芸術・スポーツに取り組むことが、ひいてはさまざまな地域課題や一人一人の生活課題にもつながっていくという話は、あったほうがいいと思いましたが、後半の3行は施設の問題につながってくるので、いいのではないかと思います。

もしここを残すのであれば、文化・芸術・スポーツの振興がなぜ求められるのかとか、こういうことが何にいいのかといいたいでしょうか、あって、だから人々にもっと触れられる環境が必要だけど、今はなかなか体系的につながる機会がないとか、やる人だけは一生懸命やっているみたいな、そういう課題にはつながっていくのかなとちょっと思ったので。何か、文化・芸術・スポーツの振興が、人々の暮らしをどうしてくれるのかみたいなことがちょっと入っても、残すのであればいいのかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

太田委員 太田です。私も生活の楽しみを増やすとか、人と交流する機会を増やすみたいな、そういう意味でも文化・芸術・スポーツの振興というのをここに入れたほうがいいのではないかと考えているんですけど、以前の議論では文化・芸術振興計画がまだ立てられていないことが課題であって、スポーツについてももっと環境づくりがあったほうがいいというのが、ヒアリングでも聞かれたことであつたので、この項目自体はぜひ、残すというのではないかと思います。

以前、本文に具体例として記載するというふうにメモが残っている部分もあって、それは文化・芸術振興計画のことや、スポーツを通じた市民同士の交流や地域コミュニティーの形成というところが、かつて議論でそれは重要だというふうにまとまったところだと思うので、そこも追加していただくとうれしいです。

佐伯委員 わかりました。そうであれば残すという方向で。一応私のそういう計画の話もあったし、ヒアリングでも一定出ていたのは確かだったので、それを取り上げるのであれば、無根拠に出てきている項目でないとか、場所がないので、よいかと思います。

柳田議長 それでは、本文の具体例として記載するところもございますので、そこも踏まえてこれは残すということで、文化・芸術・スポーツの振興の、何が求められるのかというところを、佐伯委員にご提案いただくという形による

しいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、そのような形で残していくということで。  
4) はいかがですか。

牧野委員 牧野です。3行目の「子どもたちが、町会行事や地域活動、ボランティア、その他いろいろな活動の情報や相互の連携がとれておらず、参加しにくい」という現状も確かにあるところはあると思うんですが、公立の小学校が国立の場合は8校で、中学校は3校ありますので、学区域によっては非常にここが充実しているところが、実際にはあるんですね。ですから「そういう現状のある地域もある」というような文末でいいのかなと。トータルで国立市全体ということではないのではないかと、実感としてはあるんですけど。

倉持委員 充実している地域もあるが、必ずしも全てのところでそうではないという、課題として書くのだったらそんな感じというところでしょうか。

牧野委員 はい。そういうふうにしていただいたほうが、うちは特に佐伯さんがいらっしゃるあたり、充実しているはずなので。

倉持委員 でもそのほうが、ほかにも広げていこうというような書き方にもなっていくますものね。

柳田議長 それはそうですね。そうしたほうがいいかもしれません。  
ありがとうございました。  
そのほか、ご質問、ご意見等ございますか。

間瀬委員 最初の1行目、2行目あたりですけど、「学校、家庭だけではなく、さまざまな場面に広がる。例えば」というところですが、体を動かす会とか、料理等というのが、「学校、家庭だけではなく」というのと対応していない気がするので、普通に考えると「学校、家庭だけではなく」地域とか、そういうのが入ってくるのかなと思って、地域の中にはそういう体を動かしたり、料理の会があるということなのかなと、読んだんですけど。何となく「学校、家庭だけではなく」の部分の説明として、改められる余地があるのかなと思いました。

倉持委員 倉持です。私もこの1行目、2行目あたりをもうちょっと膨らませてもいいのではないかと思っていたんですけど。なぜ学校、家庭だけでは足りないのかとか、地域ということも出したほうがいいと思ったんですけど、例えば子どもはこういう生活体験が乏しいとか、こういう力が求められているから、それは学校、家庭だけでなく地域でさまざま、豊かな体験をすることが求められているとか、いろいろな世代と交流することが必要だけど、そういう機会をもっと充実させていく必要があるのではないかと。なぜ学校、家庭だけでは足りないのかという部分を少し出していただいて、そのためにこういう機会をもっと広げたり、つなげたりしていく必要があるというふうになっていくと、すごく、私は普段大人のほうが多くて、あまり子どもと接する機会が少ないので、そういう人たちにとっても地域でそうい



う場面や機会をつくっていくことが大事なんだ、学校、家庭だけじゃだめだよなというところが、より伝わるかなと思いました。

柳田議長 わかりました。

4)、5) ですが、そのほかございますか。

ないようでしたら、今の議論を踏まえて修正していただけたらと思います。

それでは、牧野委員が担当された6) から8) まで、一読していただけますでしょうか。

牧野委員 すみません、ちょっと書きぶりのところで私、勘違いをしてしまったというところがございまして、今日目次のところで、参考資料1、2ということで、アンケートやヒアリング結果が出るということがわかったので、実はそれが自分の本文の中に反映されないのではないかというような部分があったものですから、特に黒ひし形を入れてしまったという書きぶりになってしまったものですから、生の声としての課題はこういうのがありますと。ですから、すみません、皆さんお読みいただいてご意見いただければ、変えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 僕ちょっと時間の問題もあって、確認ですが、今日はどういうスケジュールになるのですか。

柳田議長 本日はこの課題について、意見等ございましたらここを出していただいて、それをもとに再度修正をしてという。

間瀬委員 ごめんなさい、本日の時間割です。私、定刻で出たいものですから。それだけちょっと確認させていただいて。

柳田議長 わかりました。すみません、長く伸びてしまっておりまして。そうしますと、間瀬委員……。

間瀬委員 当初はどういう予定になっていたんですか。今日は延長でやる予定だったんですか。

事務局 事務局です。今日は(5)の最後まで、課題については行ければと考えております。

間瀬委員 そうしましたら、大変申しわけないんですが、私のほうを先に進めてもらっても構いませんでしょうか。

柳田議長 間瀬委員から先にやってよろしいですか。少し今日は延びてしまう可能性がありますので。

では、牧野先生、申しわけございません。

間瀬委員 ごめんなさい。

柳田議長 それでは(5)の間瀬委員のところ、12)、13)のお目通しをお願いします。

(資料読み込み中)

柳田議長 よろしいでしょうか。

間瀬委員 私のほうから補足です。細かい話ですけれど、12)の最終行、「現状においても実施が可能なフィードバックの方法」というふうに、「の方法」を足していただければありがたいです。

ほかにつけ加えることとしては、基本的に前期の公運審の答申で書かれているような文章も、かなり引用というかベースにして、私なりに少し言葉遣いを変えたりして書かれています。ということ、一応伝えておきます。

柳田議長 ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

田中委員 「市内の社会教育施設」というのは、具体的な名称を挙げないでこういう一般名称にしておきますか。公民館のことだけを指していますか。

間瀬委員 私がここで前提にしているのは公民館のことです。その上で、以前に川廷委員から図書館の現状についても同様のことが、話の中で出たことがあります。ですので、ここでこれは図書館については当てはまらないよということがあれば、その部分はいただけたらと思いますし、図書館も含めて共通する問題であれば、このままでいいのではというか、認めていただいてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

川廷委員 川廷ですけれども、図書館と公民館だけでなく、例えば郷土館ですか、ああいったところにおいても同様な問題はあると思いますので、これは社会教育施設ということで、大きい形で出していただいたほうがいいと思います。

太田委員 太田です。その場合、注2ですけれど、これは公運審の答申で、公民館のことについて書かれたものですよ。この注2があったほうがいいのか、ないほうがいいのか、ちょっと迷うところだなと思っていて。公民館に限らず、さまざまな社会教育施設に共通する問題なのだとすることをちゃんと伝えるには、注として公運審の文書があると、そういう読みを妨げる可能性もあるのではないかというふうにも思い。ただ、公運審のほうで指摘されている重要なポイントの一つであるということ、ここで確認する必要があるのであれば、明記しておいたほうがいいのかなと思うんですけれど。

間瀬委員 根拠ですよ。要するに、ここに書かれた「しかし昨今」から「状況がある」というところが、勝手にそういうふうに書いているわけじゃなくて、公運審の中でも職員インタビューなどを通して出てきている根拠のある言葉なので、ということで書いています。じゃあ、ここは公民館にしたほうがいいのかという話ですよ。これは公民館の根拠資料にしかなくない。

あるいはこの後に、例えば公民館ではこのような状況がある、として例えば、のほうに注2を付ける形のほうが、あるいは。

太田委員 そのほうがわかりやすいような気がします。で、もう一言、図書館はその他の施設でも類似の状況がある。

間瀬委員 考えられるとか。ぐらいですか。

太田委員 考えられる、それぐらいですかね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そのほか何かございますか。

倉持委員 倉持です。今さらですけど、フィードバックというのは、どういう意味なんでしょうか。

間瀬委員 評価というよりは、反省とか、評価というとかかなりかたいイメージがありますよね。どちらかというところ、ある講座をやりました、来年度も同じ講座をします、こういうふうには次の講座は工夫したらいいんじゃないかなということを考える機会、ですよね。特にそれは個人では、やろうと思えばできると思うんですけど、通常、職員間で振り返ることというのが、行われていたこともあったけれども、やはり今時間がない中では、そういう個人を超えてというのができていないし、個人レベルでもなかなか、すぐ次の別の担当講座が始まってしまうので、一つ一つの講座を振り返って来年に生かすというような余裕がないということ、伺っている次第です。それを指して、フィードバックという行為として書いたつもりですが、伝わらないようであれば。

倉持委員 私は12)と13)、同じ問題でどういうふうに違うのかなと思いながら読んで、両方とも言葉は違うんですけど評価の問題だと思ったので、評価って、もともと他者評価でなくて、自己評価や相互評価ということで、サイクルで考えれば、多分両方とも同じ話をしているんですけど。12)のほうは人手不足の話をしようとしていて、13)のほうは方法の話をしようとしているので、確かに分ける必要はあるなと思って。

その12)のほうで、フィードバックという言葉のあらわす中身が、間瀬委員がおっしゃるように事業の改善だったり、あるいは事業の改善とともに職員相互の相談だったり、情報の共有だったり、あるいはともに事業にかかわることによって市民によりきめの細やかな、あるいは継続的な支援ができるということだったり、ひいては質の高い学習機会の提供、あるいは持続的な学習機会の提供、それを安定した質で、あるいは高い質で提供していく、それはひいては職員にとっても力量を高めていくことになる。と、かなりフィードバックに含まれていく中身というのが豊かにあると思ったんですね。

それはフィードバックという言葉だけでなく、私はフィードバックはすごくテクニカルな表現として印象を受けたので、そうだとしたら、フィードバックという言葉を経つか言いかえて、さっき言った振り返る機会とおっしゃったり、考える機会とおっしゃったりしていたので、少し文章の中は多様な表現を使うことによって、ここであらわしている中身の豊かさを表現されたほうがいいのではないかなと思いました。

間瀬委員 前提として、もしかしたらちょっと食い違いがある部分があつて。12)のフィードバックというのは現場で職員が、ないしは職員相互で振り返るということ、を指しています。で、13)は行政評価です。なので、自己振り返りというよりも社会教育行政として年度を見たとき、生涯学習とか社会教育に関してどうだったかということ、を評価する話です。

倉持委員 私もそうやって理解しています。

間瀬委員 そうですか。はい。

倉持委員 つまり12)は自己評価と相互評価の話と思うので、でもその自己評価と相互評価の中身には、事業の改善もあれば、相談、共有のプロセスというの也被まれていると思うので、もう少し今おっしゃってくださったような要素が被まれているのではないかと思うし、何のためにフィードバックするかという、やはり市民の機会をより質を高めたり、充実させたりしていくためだということだと思うので。だからその辺をもう少し書いてもいいのではないかと思ったんです。

13)は、もうちょっと行政内部でもともとあった報告がどこ行っちゃったか、覚えていないんですけど、庁内で生涯学習推進の優先順位が高くないとか、そういう項目がもともとあったところもあったりしたので、もっと生涯学習ということに関しての行政的な評価というところで、きちんと表現できるような評価のあり方というのを考えなければいけないというところが、13)なんですよね。

間瀬委員 そうです。はい。

倉持委員 12)はもうちょっと質的な部分とか、現場にかかわる部分だと思うんですけど。

間瀬委員 はい。

倉持委員 私は、だからそのフィードバックという言葉でいろいろなものが被まれているのではないかと思うんですけど、フィードバックという言葉が与える印象が人によって違うような気がするので、言葉で、文章で表現したほうがいいのではないかと思ったということです。

間瀬委員 最初の3行で、フィードバックの中身を伝えているつもりでしたが、そこでは足りない？ 例えは「市内の社会教育施設においてさまざまな事業の企画や運営を担っている職員が、自身の携わった事業のあり方を都度振り返り、今後の工夫や改善につなげる」というのを、フィードバックの説明として使っているんですが、それだけだとちょっと伝わらない？ どういう言葉が入ってくれば、倉持委員にわかりやすいか、何となく例示というか。

倉持委員 さっき間瀬委員がおっしゃったように振り返りとか、相談とか共同という言葉は少し入っていたと思うんですけど、職員同士でも共同して行うとか、さっき共有という言葉が別のところでも出てきたと思うんですけど、ここでも共有ってありますね、とか、考えたり振り返ったりする機会とか。何かフィードバックがこの短い文章の中に5回ぐらい出てくるんですけど、そういうふうな言葉で言いかえたほうが、私個人としては理解しやすい。片仮名がたくさん出てくるより。という好みであります。

間瀬委員 なるほど。単純にくどいから、何か別の言いかえができないかとか。

倉持委員 フィードバックという言葉のニュアンスにもよるんですけど、何か報告とか、そういう……。確かにここで定義づけされている……。まあ、私だ

けの印象なので、はい。

太田委員 いや、私も実はこのフィードバックという言葉遣いが、ニュアンスが正確に伝わるのかどうか、ちょっと心配かもしれないと思ってはいたんですけど。でも、12)も13)も評価の話なんですよね。どちらも恐らく、それぞれの意味で事業評価の話で、12)はどちらかというところ定性的評価というか、事業の中身をよりよくしていくために、内部の人が行う自己評価であって、13)は事業の成果を外部に示すという意味合いでの総括的な評価であって、評価の目的と方法が違うんですよね。でもどちらも事業評価というふうにごくここでまとめているので、その目的と方法の違いというものが、それぞれ明確に伝わるような表現になればいいのかなと思います。

どちらかというところ12)は事業評価という言葉が出てこなくて、13)だけに出てくるので、それが(5)で適切な事業評価方法の開発というふうにごくまとめられているというところに、ちょっと違和感を持つ人がいるかもしれないというのが気になりました。

間瀬委員 どう直せばよいかというご提案があれば、わかりやすいんですが。

太田委員 12)のほうも評価という言葉を入れて、それが13)の評価とどういうふうにごく目的、内容、方法が違うのかというのがわかるように、書いてもらえるといいと思います。で、その説明としてフィードバックという言葉があるのは、私は構わないのではないかと思います。例えば見出しで「現場において事業のフィードバックを行う時間が」というところを、「現場における事業改善のための評価の時間が」確保できないとか。そういうふうな表現があり得るかなと思います。

田中委員 田中です。なぜそれが必要なのかということをごく、もう1行ぐらい足していただくと、一般の市民にもわかるかなと。つまり公民館の職員がそれをやるのが大事だと言われたら、確かにそうだと思うんですけども、それはいろいろな職場においても同じだと思うので、なぜ公民館において社会教育の推進が必要かという、必要性についての何か一つあると、一般の人にも理解できるかなと。

間瀬委員 それは一般市民にとっての必要性を書けばいいという意味でしょうか。

田中委員 一般市民というか、私がちょっとわからないところがあるんですけど。

間瀬委員 「今後の工夫や改善につなげる」というのだと、足りないですかね。

太田委員 それか、市民によりよい学習機会を提供することにつながるみたいな。

田中委員 何か、もう一つ親切的な書き方が1行あると。

間瀬委員 ただ、書いている本人は客観視できないので。

倉持委員 例えば「学習者のニーズは日々変化しており」とか、「地域の学習課題は混沌としており」とか、わからないけどまあ、そういう。常に振り返らないと、生涯学習の質を高く常にキープしていくためには、毎年のただの焼き直しではうまくいかないんだということをごく、もうちょっと言葉で話してほしい

ということかな。

間瀬委員 はい。わかりました。一応、本市の答申にある言葉をなるべく使うようにしているのですが、その中でフィードバックの必要性、事業評価の必要性が書いてあるところで、当てはまりそうな言葉から採用しようと思います。

柳田議長 そのほか、よろしいでしょうか。  
では……。

間瀬委員 ここで。

柳田議長 大丈夫ですか。今の、ほかになれば。

太田委員 実は私、一個あるんです。注3なんですが、教育一般の特性が3点、社会教育固有の特性が2点というのは、先ほど田中さんのところにあったものを参考資料という形で出したほうがいいのかという意見があったのと同じく、これも中身についてここにあると、もうちょっとわかりやすくなるかなと。

間瀬委員 単純に、今回、文字数指定がありましたよね。

太田委員 あ。だからですか。なるほど。

間瀬委員 はい。なので、大分長くなるのです。なので、それは書けないなと思って、入れてないんですけど、それはだから。

太田委員 最後、調整のときに入れられるようであれば。はい。

柳田議長 間瀬委員の担当のところはよろしいでしょうか。  
では、間瀬委員、よろしくお願いします。  
それでは、先ほどの牧野委員のところに戻りたいと思います。

太田委員 すみません、今日は最後までやるんですか。

柳田議長 そうですね。

太田委員 できれば終了時間の目標を立てて、それに沿ってやっていただきたいと思うんですけど。

柳田議長 残りは牧野委員のところと川廷委員のところと坂上委員のところということになりますので、どうしますか。

太田委員 例えばそれぞれ10分か、それでは短過ぎれば、15分だとちょっと長いと思うんですけど。

柳田議長 5分で、5分は議論…。

太田委員 多分、これまで見てると読むのに3分かかって、その後議論を20分から30分ぐらいかけてやっているのです、そこをちょっとぎゅっと、制限して

いただいたほうが。

柳田議長 じゃあ、1人10分以内ということを一応目標として、9時40分ぐらいには一応全体が終われるといいなという形で、ご協力をお願いします。

それでは、牧野委員のご担当の箇所をお目通しください。6)から8)です。先ほど牧野委員からご説明がありましたように、アンケート、ヒアリングの内容をこちらで掲載したということです。

(資料読み込み中)

柳田議長 そろそろよろしいでしょうか。それではご意見等、お願いします。

太田委員 太田です。アンケートのところからの引用をされていて、そこを修正されるということをおっしゃっていたと思うんですが、その際に例えば6)だったら、なぜこういった学習機会の充実が求められるのかというその背景について、もう少し書き足していただく必要があるのかなと思います。7)、8)についても同様ですが、多分アンケートで寄せられた意見のキーワードを拾うか、うまい具合につなげるとかいう形でできるかなと思うんですけれど、特に6)はなぜこれが求められるのかという説明が、多分抜けてしまっているような気がして、そこをちょっとつけ足していただくと、わかりやすくなるのかなと思います。

倉持委員 倉持です。私も6)は、国立市らしさを表している部分だと思うのですが、出だし、「力量を備えることが望ましい」という感じで言っちゃってるので、ここを何か、住民参加が求められるようになってきているとか、あるいはより住民主体の地域運営みたいなことが重視されるようになってきているとか、あるいは国立市では伝統的にそれがかなり大事にされてきたとか、そういう感じでスタートしてもいいのではないかと思います。

すごく重視されてきて、一定程度そこは取り組まれているんだけど、アンケートにあるように活発に行っている人と、そうでない人の差が出てきている、あるいは世代や生活状況によってもなかなか、関心はあっても主権者主体であることを自覚したり、それについて学ぶ機会になかなかアクセスしづらかったり、実際にそういう意見を半径するような場面にも、参加するところが多くない。パブリックコメントがどうこうということなどから読み取ると、参加しやすい環境の確保や充実というのは書いてあるので、ここはこれでいいかなと思うんですけれど。一定程度行われているけれど、それをもうちょっと高めたり、そこの層を広げたりするために、いろいろ工夫が必要なのではないかみたいなところで、6)は進むのかなと思いました。

7)については、これは入り口のところですよね。ボランティア、市民活動に入るきっかけの部分とか、すそ野を広げていく部分かなと、中身を見て思ったんですけれど、タイトルを見るとちょっと違うので、タイトルと中身のミスマッチがもしかしたらあるのかなと思ったんですけれど。啓発活動や参加者を広げるための機会やきっかけの充実とか時間、そうことを行う学習、チャンスの幅を広げるとか、高齢者やいろいろな人が参加できるような機会、あるいは参加をすること自体が社会や地域への参加を促していくみたいなことなのかなと、このアンケートの結果を見て思いました。

8)は、一貫して研修の機会ということなので、タイトルを全然無視してしまっただけなんですけれど、7)がすそ野を広げるきっかけ、入り口だとすると8)は、既に活動していたり、これからますます進めていきたい人たちのさ

らなる学びの機会ということかなと思ったので、学びと活動をつなげ、活動からさらに学ぶ必要性が生じてくるのだけれど、そのためのチャンスだったり交流という場をもっと豊かにしていくニーズがあるけれど、今、実際はそのところがあまり、機会もないし情報とか連携が不足している。ニーズは高いんだけど、というところがあるといいのかなと思いました。

すみません、雑駁な意見ですけれど。

柳田議長 そのほか、何かございますでしょうか。

田中委員 田中です。7)が結構核なのかなと思っていて、「市民の積極的な関与を促進」、つまりそれは自発的に市民が参加するとか、前の6)はなぜそれが必要かということを書き書いていただかないと、市が今やっていないんですよね、この積極的な関与を促進するとか、学習機会をつくっていない、やっていないわけですから。なぜ必要なのかというところを書く6)が、大変なのかなと思うんですけど、その背景と今おっしゃいましたけれども、なぜそれが国立市に必要な書き書いていただくのが大事なかなと思いました。そこが後のほうにつながっているのです。

で、8)のところは、そしてそれが1)の情報発信のところにつながるんですけど、ばらばらだから学習機会を得るリソースを全然もらえないということなので、新しい展開につながると思います。

さらに続けていくと、すごく大事だと今、改めて読んで思うのは、最後の生涯学習があらゆる垣根を越えて、国立市の運営にとって必要だということの、実はベースになる部分なのかなと思いました。

太田委員 非常に大変だと思います、ここを書くのは。

川廷委員 全体が学習機会の充実という大きな中で、3)の問題と比べると、6)、7)あたりは、私の感覚としては一つのこととして、まとめてやっても、ここだけやけに章立てが細分化されているんじゃないかとちょっと感じたんですけれども。どうなんでしょうか。

太田委員 そういう意見もたしか、議論は過去にしたと思うんですよね。

川廷委員 あ、すみません。

太田委員 でも、いろいろ議論をした結果、やはり分けるということになったと思うんですけれど。

倉持委員 中身としては大事ですよ。この3つの話って。

川廷委員 そう。はい。

倉持委員 確かに、でもさっきの中野さんの担当のところは全部入っていて1個に対して、ここは3つに分かれているというところがあるということですかね。全体で改めて見てみると。

太田委員 私のイメージだと、6)は割と一般的な話をしていて、市民として主権者としての能力を高めるための学習というのが、例えば人と交流する機会とか、何か生活課題を克服するための学習とかいうのと並んで、やっぱり大事



なんだという話を6)でしておく。その上で7)というのは、さっき田中さんがおっしゃったように、本当にこの後につながるとても大事な部分で、6)のところにパブリックコメントについての意見が入っていますが、むしろパブリックコメントとかは7)のほうに入れたほうがいいのかもしく、意見を述べるという機会をちゃんと確保してもらおうとか、今、私たちが参加しているこの会議のようなところに、ちゃんと参加したい市民が手を挙げて参加して、意見を述べるというような機会を確保するとか、そういったことも多分含まれている、視野に入っていることだろうと思うんですね。

ただ、そういった場面で発言するには、そのための準備とかが必要で、それをするための学習の場というものがちゃんと確保されているとは言いがたい。そういったことが、ここの中身になるのかなと思います。

田中委員 田中です。今の太田先生のパブリックコメントの意見は確かにそうなんですけれど、ここは課題なので、なぜそれが必要かということについて6)でいいのかなと。つまり、パブリックコメントがすごく少ない。施策の説明会に対する参加者も、本当に2人とか3人、4人とかいう、大事なごみの有料化についてもそんなに来ないという、市民参加がすごく少ないという事実があるので、それは課題で書いたほうがいいのかと。市民活動が盛んな国立というイメージが全然ないので、市の施策に対する一般的なコメント。それは多分、もし数字が必要なら数字は出ると思うので。

太田委員 私なんか、そういうのは7)のイメージかなと思っていて、6)はどちらかというと、平和とか平等とか、憲法を守るとか、そういうことなのかなと思っていましたよ。

田中委員 ああ、なるほど。7)は学習の支援が十分でないということに変更するので。

太田委員 そうですね。そこの書き方が……。

田中委員 6)は、形成されていないという。

太田委員 予定を超過してしまってすみません……。

柳田議長 そのほか、何かございますか。

ないようでしたら、こちらのアンケート、ヒアリングの修正もございますし、ご意見いただいたものを踏まえて、修正をしていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、(3)、坂上委員のところですか。お目通しください。

坂上委員 すみません、坂上ですけれど、一番下から2行目の「活用の成果の活用」というのはどう見てもおかしいので、「活動の成果の活用」と。慌てて打ったので失礼しました。

あと、すみません、書きぶりですけれども、放送台本を書いていたものから、どうしても、ですますがやわらかいかなと思って。語尾はいかようにもお直しします。

(資料読み込み中)

柳田議長 よろしいでしょうか。何かご質問、ご質問等ございますでしょうか。

坂上委員 このA)とかB)とかやめてしまって、ブッキングしてもいいような気がしました。改めて読み直して。

倉持委員 倉持です。ドッキングしてもいい、私はすごく坂上さんの文章わかりやすく、このままでもいいのではないかと思いますけど。一緒だったからかどうかわかりませんが、わかりやすかったです。

ただ若干、多分坂上さんのお仕事上の言葉遣いというんでしょうか、「趣味・教養・娯楽的な分野」と「実用的な分野」、ほかではなかなかそういう分け方していないので、そこが結構、パリッと出ているところが特徴的ではあるなと思いましたけれど。

坂上委員 申しわけありません。

倉持委員 でもわかりやすいので、その辺は全体のバランス感との調整が必要かとは思ったんですけど。言っている話は、何が問題なのかということは、すごくよくわかる文章だなと思いました。

A)のほうにもうちょっと地域みたいなものも入れていいのかなとは思いました。地域課題とか、もとの項目にそれがあったような気がするんですけど。

太田委員 太田です。私もすごく文章がお上手だと思って、わかりやすく表現されているという感想を持ちました。その上で、やはりこのA)、B)の見出しが本文で書かれていることとかなり重複があるので、なくてもいいのかなど。2つの見出しなくして、B)の本文の冒頭に「また」と入れれば、すんなりつながるかなと思います。

坂上委員 坂上です。書いていて思ったのは、最後に市民リーダーというのが出てくるんですけども、こういう形の役割の人を市民リーダーがやるのか、あるいは行政の側にそういう方がいていただいても、やはり人件費の問題が生じるから、なかなかあれですけど、考え方としては2つあるのではないかと。だから一応もとのものを見て、市民リーダーというふうに書いたんですけども、ひょっとしたら「市民リーダーの存在あるいは」今までの議論を踏まえていけば、「行政内部の垣根を越えたサポートのようなものが不可欠です」というような言い方でも、いいのかなとは思っています。

太田委員 太田です。たしか市民リーダーという言葉の意味について、さまざまに議論があって、ちょっと誤解を招くという可能性もあり、どちらかというサポートとかコーディネーターという言葉のほうが、ここで言いたいことにふさわしいのではないかなという議論が、かつてあったと思うんです。それで結局コーディネーターという言葉を使うのか、あるいはサポートとかコーディネーターという言葉を使動詞的に使うのかというところで、なかなか意見がまとまらなかった部分だったと思うんですけど。

ここで市民リーダーという言葉は、私は使わないほうがいいのかなという気がしています。

倉持委員 今の議論でいうと後半のところ、「積極的にマッチングしていく体制が必

要です」で一回切って、「その体制が有効に機能していくためには」で、さっきの職員の充実、職員を増やすことだったり、さまざまな部署の職員がそういうことを意識したり、そういう能力を身につけたりということを推進していく必要があるということと同時に、よりきめ細やかな地域の資源と人材をマッチングしていくためには、地域の側とか学習する側にもそういう人が必要だから、市民のほうにもサポーターやボランティアという人たちを発掘したり、存在を位置づけていくということが不可欠なのではないかという、両方大事だという書き方。どちらかではなくて両方大事だというふうにするのはどうですか。

太田委員 でもそれ、第3章のほうに移したら、いいかもしれない。

倉持委員 ああ、そうか。ここは課題だから。でも前振りになるように、両方に必要なのではないかぐらいはここで出しておいて、で、第3章でやっぱり大事と言う。現状の頭ではそれぐらいしか見れませんが。

坂上委員 じゃあ、とりあえずその方向で。

柳田議長 よろしいでしょうか。  
それでは、川廷委員ご担当の（4）になります。

（資料読み込み中）

柳田議長 では、よろしいでしょうか。

川廷委員 川廷ですけれども、10)については事業展開の工夫ということを入れましょうと議事録にあったんですけれども、その辺の議論があまりなかったようで、ちゃんと書いていなくて、ただ言葉だけを入れたような形になっていますので、いろいろ教えていただけたらと思います。

それから、11)の職員については、専門職員のことだけでなく、市民のサポーターとかコーディネーターみたいなことまで入れてしまったので、その辺はここに入れる必要があるのか、ないのか、議論していただけたらと思います。

柳田議長 いかがでしょうか。

倉持委員 倉持です。9)は川廷さんが一番ご存じなので、特に何もありませんけれども、10)の運営、事業展開のところは、一つ思ったのは公運審とか所管、協議会とかの組織だったり、あるいはそこの権限だったり、確かにあまり議論してこなかったかもしれない、私たちにとって当たり前だったかもしれないんですけど。よりそういうところの権限を強めるって、言い方がちょっと固いし、重いんですけど、そういう市民主体の運営というか、あるいは市民の声を聞く窓口をきちんと確保するとか、利用者の声を聞く仕組みや機会を整えるとか、今も行われていると思うんですけど、もっとそこを強化していくみたいなこと、多分それは後半の民営化とか、いろいろ変化していくときのガードになるとか、あるいはそこでちゃんと検討する、共同で考えるときすごく大事になってくるころかなと思うので、市民ニーズが踏まえられるような、あるいは使い勝手がよくできるような、行政と利用者の間に立つようなところで、運営のところでも市民の参画を促していくみたい

なことなのかなと、ちょっと議論と筋が通っているかわからないですけど、印象としてはそういうことが書かれるのかなと思ったのが一つです。

それから11)ですけど、専門職員の配置とか人事異動の話と、市民のボランティアなところというのは、入れるかどうか一旦議論を置いておいて、異動する職員さんの話でいうと、職員研修とか力量形成みたいな話は、今まであまり出てこなかったんですけど。

太田委員 研修の話はあまり出てこなかったね。

倉持委員 これは完全に私の趣味なんですけど、自分の関心や研究からいうと、専門職員の配置と、新しい職員さんでもちゃんと力をつけていってもらって、その後の(5)の評価にもつながるかもしれないかもしれませんが、入るのかなと思ったんですが、今まであまり議論がなかったのであれば、余計なことかもしれないというふうに思いましたので、それはどちらでも、というふうに思いました。

すみません、過去をちゃんと把握していない意見で、失礼しました。

柳田議長 そのほかに何かございますでしょうか。

太田委員 太田です。11)の最後の部分ですけど、7ページの上の部分については、専門職員をきちんと確保して、適切に配置するということが必要だと言いながら、でも足りなくて市民の力も活用してという、何かちょっとトーンが変わってきてしまうような気がするので、部分的に第3章に回すとか。ただ、アンケートではたしか、ここでも議論になったと思うんですけど、人を増やすとか予算が絡むようなことを、ほかとの兼ね合いをあまり考えずに主張しても、あまり現実味がないというご意見もあったりして。そうはいつでも、やはり最低限ここだけはみたいな指摘をするところなのかなと思うので、コーディネーター、サポーターのことは大事だと思うのですが、ほかに移してもいいのかなと思いました。

川廷委員 ほかでもこの点が多分入っていたと思いますので、書いている時点では職員のことだけ、専門職のことだけ言っても、なかなか現実味がないかなということで、ちょっと入れてしまいました。なので、ここはちょっと検討して、削れそうでしたら削ります。

柳田議長 そのほかよろしいでしょうか。

倉持委員 その課題というところでいうと、専門職だけだと……、私も大事だと思うんですけど、ごく一部の話みたいになっちゃったので、職員全般が11)と考えると、どこかで計画的な人員何とか……、計画的な配置、異動みたいな、そういうことでいうと、公民館が結構、職員さんがウワッと異動してしまっすぎて困ったみたいなことを、ここでかな、伺ったような気がする。課題といえばまさにそこが課題なわけだから、急にいなくなっちゃうと、せっかくの市民の活動が滞ったりするということは問題であるという、職員が変わると中身が変わってしまうとか、やっていることが滞ってしまうみたいなことは課題だから、やはり職員は大事なんだみたいなことでも、専門職かどうかというのは一旦置いておいても、そういう話を具体として挙げておくことで、後半のボランティアを削ってもそれなりにボリュームはあるという、感じにするというのはどうでしょうか。

太田委員 職員が一遍に異動してしまっていて、非常に現場が混乱したとか、運営が難しい状況に陥ったということについては、やはりきちんと書いておいてもいいのかなと思います。市民の学習機会に直結することなので、そういったことがもう起こらないように、対策が必要だということを引きちと強調したいと思います。

川廷委員 川廷ですけれども、公運審の方たちのヒアリングを見ると、どちらかというと計画的な配置という以前に、とにかく専門職が少ないというトーンがすごく強かったので、どうしてもそちらに引っ張られた書き方といいますか。そのときには計画的な配置というよりは、専門職をしっかり、ちゃんと配置してほしいということで、計画的という言葉はあまり使いたくないようなニュアンスがちょっとあったので。

倉持委員 なるほどね。あえて、そうか、入れなかったんですね。

川廷委員 入れなかったんですけれども、ご意見は別に公運審だけではないので、その辺もう一度、よく見直してみます。

倉持委員 そうか。専門職の配置と計画的な配置が、ぶつかっちゃうということがあり得るわけですね。計画的に配置しているから、専門職いいじゃないかみたいになってしまう可能性があるということなんでしょうね、きっと。なるほど。それは確かに、少し慎重に検討する必要がありそうですね。

柳田議長 そのほか、よろしいでしょうか。

今の段階で10分オーバーしてしまいましたが、今日ご意見を伺いまして、修正をしていただくということになります。

それで、先ほど太田先生からご指摘がありました。これまでこの課題に対応して基本施策を書くということになっておりましたが、第1章の(4)現在の生涯学習推進体系の書き方によっては、こちらがあり方として出す基本施策が、少し修正がかかる可能性があるのではないかとということで、太田先生からお話しいただいたほうが。

太田委員 今日議論している中で、基本施策というもののイメージがだんだんぼやけてきてしまったんですけれども。基本施策と重点施策の関係って、どうなんでしたっけ。前回の議事録で間瀬さんがおっしゃっていたことで。基本施策というのは全体の体系を示すものだから、今ある課題に即して立てると、全体を網羅できないというようなご発言があったのを受けて、それはもっともだと思って。

ただ、今現在、国立市には基本計画の中に生涯学習推進というの位置づけられていて、そこである程度の方針も書かれていて、で、既に行われているさまざまな事業があって、それが現在の基本施策の体系ということになると思うんです。ただ、ここで時間をかけて課題について議論して、今後それをどうしていったらいいのかということまで示すとなると、現在の基本施策の体系から、やや修正が加わった基本施策の体系というものが、第3章の(2)に載るんだろうと思いました。となると、今の体系というものを把握した上で議論したほうがいいのかなと思って、今日の会議の冒頭で発言したんですが。それは恐らく第1章の後半に書かれる内容にかかわってくるので、その原稿があったほうが、議論がしやすいと思ったという流れだったかと思

います。

倉持委員 今の体系というのは、何を指しているんですか。

太田委員 現在の生涯学習推進体系。

倉持委員 どこの。

太田委員 国立市のです。

倉持委員 国立市の生涯学習推進体系って、あるんですか。なくないですか。ないですよ。今つくろうとしているような気がする。

これ、私の担当ですけど、私もここは何書くんだろうって、ずっと実は思っていたんで。

太田委員 基本構想、基本計画の中に、生涯学習の推進ということが位置づけられていて、そこでこういうことを重視して進めますというようなことが書かれていますよね。で、それに基づいて、いろいろな事業がある。というふうに、私は理解しているんですけど。

事務局 そうですね。基本計画でこうなっています、それにぶら下がる事業ということでは、上げることはできるんですけども。いわゆる体系と呼べるようなものではないかと。

太田委員 実態を把握するということがぐらいですかね。

倉持委員 第1章は全然、多分中身は吟味していない。事務局に出していただいたままに私が流しているんで、よくないんですけど。(4)のところは、国立で今やっている事業を書くみたいな感じのイメージだったんですか。

太田委員 主な施策。

事務局 基本計画の書かれているものと、生涯学習の施策にぶら下がる事業の一覧というところでは、すぐに情報提供できるかと思しますので、お示しさせていただきます。

太田委員 いや、過去のいただいた資料にもあったと思うんですけど。

事務局 体系とまで言えるものではないというのが正直な……。

太田委員 たしか以前も議論になったと思うんですが、国立市の基本構想、基本計画というものを踏まえてでない、ここでの基本施策の提案というのはできないと思うんですよ。そういう意味でも、今現在どうなのかというのは確認しておいたほうがいいのかなどは思います。

事務局 皆様が多分イメージしているものとは違うのかなとは思いますが、まずはお送りさせていただきます。基本計画の内容を。

太田委員 いや、前いただけてますよね。

事務局 新しい基本計画になってから……。

太田委員 新しくなっている？

事務局 出したか出してないか、記憶が曖昧ですが。

太田委員 何かそのときにいただいたような。もらっていませんでしたっけ。

事務局 すみません、記憶が曖昧です。

太田委員 すみません、私も曖昧で。

事務局 では、お送りいたします。

柳田議長 そうしますと、次回第3章に進むことになっていますので……。

事務局 第1章の(4)に該当するものは、文章の形にというのはあるんですけども、基本計画とそれにぶら下がる事務事業というところでは、参考になる部分はあるのかなと思いますので、一旦見ていただいた上で、ご執筆いただきますでしょう。

柳田議長 とにかく送っていただいて、ということですね。

事務局 はい。

田中委員 田中です。市のホームページに載っています。

太田委員 載ってますよね。

田中委員 でもちょっと、短いものと長いものとあります。要約してあるのと、細かく書いてあるのと。

倉持委員 要は今何やっているか。今日課題やったから、課題やって、今何やっているか、で、これから計画とか考えるわけだから、今やっているのを例えば充実させるとか、やっていないからやったほうがいいのか、そのためにあったほうがいいのかという話ですよ。

太田委員 そうです、そうです。

倉持委員 1カ月でそこまで丁寧に吟味して書けるかどうかは、ちょっとあれですけど、あると現実のところとチューニングして書けるから、情報をもう一回確認しつつ、書くと。でも、あくまでこの第2章の課題と、第3章の基本方針と対応する形で、(3)の基本政策と重点施策を書くという流れだったと思うので、情報として確かにあったほうがいいのかと思いますけど、今のこのプロセスの書き方で、特に問題はないんじゃないかと思います。

太田先生がまとめるには、確かに大変かもしれないけど。

太田委員 単に私が基本施策の体系というものを、イメージがうまくつくれていな

いと。基本施策と重点施策の関係とといいますか、基本施策があつて、そこにそれぞれ重点施策がぶら下がっているという、そういうイメージなんですかね。

事務局 そうです。

太田委員 とうか、何とうか……。ああ、そうか。そうなんですね。  
となると、基本施策という呼び方をしているのかどうか。武蔵野市の場合は、基本目標って書いてありますよね。

事務局 そうですね、市によって表現は結構違います。

太田委員 あるいは稲城市の場合は、施策の方向性って書いてあったりしますよね。施策目標とか。

あ、町田市を見ればいいんですね。町田市のこの図を参考にして、この項目立てがされているというふうに理解すればよろしいんじゃないですかね。すみません、失礼しました。前回ちゃんとでていけば、しなくてもいい話をしたような気がします。

倉持委員 前回もこの話しましたよね。施策は何だ、重点課題は何だという話をひとしきりした記憶が。

太田委員 重点施策と個別施策の関係について、議事録にいっぱい載っていたのは読んだんですが。

柳田議長 それでは、国立市の現在の案を参照しながら進めていきたいと思います。  
それでは、第2章の課題については本日の内容をもとに、各委員申しわけございませんが、また修正いただいて、事務局へ提出いただきますよう、お願いします。

事務局 今日のこの資料1について、メールでワードの形でお送りさせていただきますので、修正いただきたいのですけれども、1点ご相談がございまして、本来見え消しの形で、議事録を訂正するみたいにつくっていただくのがいいのかなと思うんですが、かなり大幅な修正が入ってきますので、どちらのほうが、修正箇所はやはりわかりやすい形で、見え消しの形で皆さん作業していただいたほうがいいのか、それとも、かなりがらっと変わってしまいますので、修正の箇所はダイレクトにはわからなくなってしまうけれども、そのほうが皆さんの作業効率は上がりますので、見え消しでない形で作っていただくか、どちらがいいのか。

柳田議長 パソコン上ではコメントとして残る、開けば前が見えますよね。

事務局 皆さん普通に打っていただいたものを、比較したものを……。

柳田議長 いかがでしょうか。どちらがよろしいですか。

太田委員 どっちでもいいです。

倉持委員 見え消しにしなきゃいけない、という類いのものではないような。



太田委員 見え消しにしないのだったら、今日の資料持ってきてくださいということで、いいわけですね。

川廷委員 作業としてはね。きれいに書くほうが。

太田委員 すっきりしますか。

川廷委員 楽かなと思うので。

太田委員 じゃあ、それでいいんじゃないですか。前が残っているより。

柳田議長 それでは、事務局より報告がございますので、よろしく申し上げます。

事務局 簡潔に終了したいと思います。資料3でございますが、先週、12月17日土曜日の1時から、社連協の交流大会と社会教育委員研修会が、八王子市の学園都市センターイベントホールで行われまして、中野委員にご出席いただき、私も事務局として参加させていただきました。

中身としましては2ページにあるとおり、第1部交流大会としまして、各ブロック研修会の報告がございました。第2部としまして、社会教育委員研修会としまして、8ページにありますが、南極大陸に15回行かれている白石和行先生から、南極の越冬調査隊の歴史のお話をいただきました。理料的なお話が多かったという印象でございました。

中野委員さん、お時間があれですけれど、一言だけ。

中野委員 前年度に参加したときには、具体的な活動の報告が多かったんですけど、今回は交流大会とか、ブロック研修の報告でしたので、実際どういふことをやられているという話ではあまりなかったんですけど、研修会を担当するようになると大変だなと、あれでなくてよかったなと、そういう思いでした。

事務局 ありがとうございます。

柳田議長 今の件について、何かご質問ありますか。  
ないようですので、事務局より何かございますか。

事務局 次回の日程の確認と、駐車場のご案内をさせていただきます。

本年は今日が最後の会となりまして、時間をオーバーする会議が多々あったかと思いますが、ご協力いただきましてありがとうございました。次回でございますが、1月24日火曜日の午後7時から、場所は本日と同じ、第3会議室となります。

それで駐車場でございますが、今日車で来られた方、入られるときに少し違和感があったかと思うんですけども、1月から市役所の駐車場が有料化されまして、ただ、市の会議に参加する方は会議時間分無料となります。市役所の線路側の正面のところが入り口になりまして、ホームページなどでもご案内するかと思いますので、見ていただければと思いますが、南西側から入っていただいて、南東側から出ていただくというふうになるんですけども、入るときにカードを会議室までお持ちいただきましたら、無料の処理をさせていただきますので、次回持参で会議に臨んでいただきますよう、お願

いたします。

柳田議長 本日は長時間にわたり、申しわけございませんでした。ことし最後の会議となりました。次回は1月24日火曜日、19時からとなります。どうもありがとうございました。

— 了 —